

基本目標

楽しく学び郷土愛あふれるまちづくり

【政策2】

学びの充実とスポーツ・芸術文化の振興により、生きる
力と豊かな心を育みます 《教育文化》

所管：教育総務部・教育指導部・教育機関・まちづくり推進部



【政策2】

学びの充実とスポーツ・芸術文化の振興により、生きる力と豊かな心を育みます

所管：教育総務部・教育指導部・教育機関・まちづくり推進部

施策2-1 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実

所管：教育指導課・学校教育課・教育総務課

・文化財保護課・学校給食課



1. 目指す将来の姿

ふるさと横手を愛し、学ぶ意欲にあふれ、確かな学力を身に付けた児童生徒が健やかに成長しています。

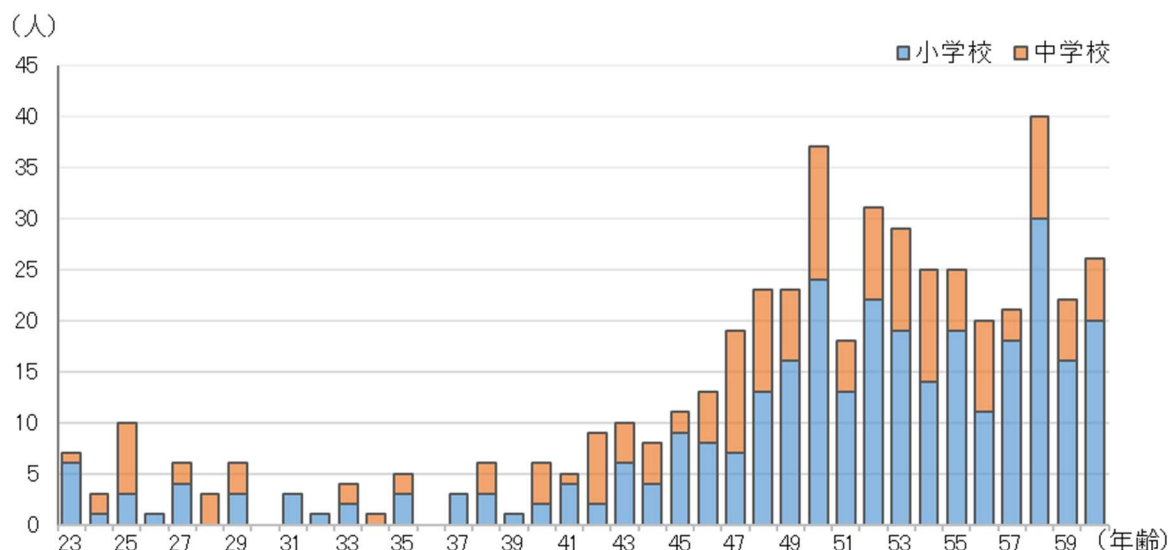
2. 取り組み方針

横手を愛する心と生きる力を育み、学校教育の充実を図ります。

3. 現状と課題

- この5年間で横手市教育に携わる多くの教職員の退職が見込まれている状況のなかで（【図1】参照）、子どもたち一人ひとりの教育ニーズに応じた支援と教職員の資質の向上が強く求められています。このような変化の激しい現代社会において、「生きる力」（確かな学力・豊かな心・健やかな体）を子どもたちが身に付けることができるようにしなければなりません。
- 学習指導要領改訂に伴い、教育の大きな転換期を迎えている今、新しい時代に必要とされる資質・能力を育成するため、ICT教育の推進等、さらなる学びの質的向上を図ることが求められています。
また、地域で活躍する人材を育成するために、自身の出身地区だけでなく、横手市全体のよさ（教育・歴史・文化・産業）や、食育を通じた食文化、郷土食の重要性を学ぶ活動等により、ふるさと横手を愛する心を育む必要があります。
- 少子高齢化の進行や社会環境の変化に伴い、就学前や小・中学校において求められている教育内容は多様化し、さまざまな教育課題が発生しています。その中でも、子どもの情報端末機器の所持率の増加によるネット上のトラブル、そこから起因するいじめ・不登校への対策と対応、また特別な支援を要する子ども一人ひとりへのきめ細やかな配慮や支援が求められています。

【図1】教職員数（R2.4.1現在）



4.施策の展開

主な取り組み	
①教育指導の充実	1) 計画的、組織的な研修を通して教職員の資質向上と授業改善の一層の推進を図ります。 2) 児童生徒の情報活用能力の育成に向けたICT活用の取り組みの推進を図ります。
②就学前教育・保育、特別支援教育の充実	1) 特別な教育的支援を必要とする児童生徒等に対して、個々のニーズに応じた指導を行い、安定した学校生活を送ることができるように支援します。 2) 就学前教育・保育における指導力向上と、児童の入学に向けた小学校と保育所等との連携の強化を図ります。
③不登校適応対策といじめの早期発見・早期解消	1) 学校に適應することが困難な児童生徒や、いじめ等の学校生活に起因する問題に悩む児童生徒に対し、不登校適応指導教室での支援やスクールカウンセラーの配置により改善を図ります。
④教育の機会均等のための支援	1) 家庭の経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、教育に必要な扶助を行います。 2) 修学の意欲があるにもかかわらず、家庭の経済的理由により修学が困難な学生に対し支援を行います。
⑤食育指導の充実	1) 学校給食の提供にあたって、横手市産の食材を積極的に使用し、旬の味覚や郷土食を伝えるとともに、日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を体得させるよう、食育の推進を図ります。
⑥ふるさと教育の充実	1) ふるさと横手を愛する心を育む「横手を学ぶ郷土学」に取り組み、地域とともに、郷土に誇りをもてる教育を推進します。

施策実現のための主要事業等

1. ICT活用による授業改善と言語活動の充実による学力向上推進事業
2. 学校生活サポート事業
3. 教育相談・不登校適応指導教室事業、横手市いじめ防止等対策事業
4. 小中学校要保護及び準要保護就学援助等、奨学金貸付事業
5. 食育・地産地消推進事業
6. 「横手を学ぶ郷土学」推進事業

5. 私たち(市民・事業者)が協力できること

- ▶市民は、地域において子どもへの見守り、声かけを行い、学校行事や地域活動へ積極的に参加します。
- ▶事業者は、「総合的な学習の時間」等における施設見学、体験学習の受け入れを行い、未来の横手を担う人材の育成に協力します。

6. 施策の成果指標

	成果指標	現状値 (R1 直近値)	後期目標値 (R7)
まちづくり 指標	学校が楽しいと思う児童生徒	95.22%	98.0%
	「学校教育の充実」に対する市民満足度	67.3 点	72.2 点
	不登校児童生徒の出現率	0.99%	0.90%
サブ指標	ICTを使った授業は、よく分かって楽しいと思う児童生徒の割合	-	90%
	授業においてソフトを活用した指導ができる教員	50.0%	90.0%
	学校給食食材の横手市産使用率 (主要 15 品目)(5年平均)	39.1%	45.0%

7. 部門別計画

横手市教育ビジョン、横手市食育推進計画、
第2期横手市子ども・子育て支援事業計画(夢はぐくむゆきんこプラン)

用語解説

○横手を学ぶ郷土学

小中学生が地域の歴史・文化・産業を総合的に学ぶことで、横手を理解し、愛着を感じて誇りに思える子どもたちを育て、たくましく生きる力と地域貢献できる能力を育む取り組み。

○ICT

情報通信技術（Information & Communication Technology）の意味



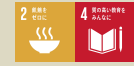
【政策2】

学びの充実とスポーツ・芸術文化の振興により、生きる力と豊かな心を育みます

所管：教育総務部・教育指導部・教育機関・まちづくり推進部

施策2-2 安全で安心して学べる教育環境の整備

所管：教育総務課、学校教育課、学校給食課



1. 目指す将来の姿

児童生徒が、未来の横手市を担って新しい時代を生き抜く力を身に付けるため、個性を生かして多様な人々と協働しながら学習することができる、安全で安心な教育環境が整備されています。

2. 取り組み方針

安全・安心して学べる質の高い教育環境を整備するとともに、学校施設等の適正な管理を行います。

3. 現状と課題

- 建築後 20 年以上経過している学校施設については、計画的に大規模改修を進めるとともに部分的な修繕で対応していますが、縮減する財源の中で維持管理を行うには、緊急度・重要度から優先順位を見きわめていく必要があります。
- 遠距離通学児童生徒の登下校の安全確保と保護者の負担軽減を図るために、スクールバスの運行を実施しています。小・中学校の統合による通学範囲の拡大により車両数が増加しており、これまで以上に適正な運行管理が必要になります。また、児童生徒数の推移に応じた車両配置と計画的な車両更新を行い、効率的にスクールバスを運行する必要があります。
- 市内 4 力所の学校給食センターで給食を提供しています。学校給食業務の運営にあたっては、安全・安心な給食を安定して提供するとともに、今後、効率的・効果的な業務体制を構築する必要があります。

4.施策の展開

主な取り組み	
①教育環境・教育備品の整備	1) 児童生徒の良好な教育環境の構築のため、学校施設の長寿命化対策(大規模改修)に取り組むとともに、特別な支援を必要とする児童生徒に配慮した施設整備を実施します。 2) 児童生徒が安全で安心な学校生活を過ごすことができるよう、小中学校施設及び設備等の適正な維持管理を図るとともに、登下校の通学手段及び安全確保のため、スクールバスの適正な管理・運行を行います。 3) より良い指導のための教材備品や学校図書館資料の充実に努めるとともに、小中学校のICT環境の整備を進めます。
②学校給食施設・設備の充実と安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供	1) 児童生徒へ対して安全・安心な学校給食を安定的に提供できるよう、各給食センターの施設及び設備の適正な維持管理と衛生管理を徹底します。また、施設の再編と設備の計画的な整備を進めます。

施策実現のための主要事業等

1. 学校施設長寿命化対策(大規模改修)事業
2. スクールバス運行事業
3. 小中学校におけるICT環境整備
4. 学校給食事業
5. 学校給食センター施設の維持管理・運営と再編

5.私たち(市民・事業者)が協力できること

- ▶市民は、安全、安心に関する意見を行政へ提出し、教育環境の改善について提案します。
- ▶事業者は、学校が行うキャリア教育に対し、生徒の受け入れなどの面で協力します。

6.施策の成果指標

	成果指標	現状値 (R1 直近値)	後期目標値 (R7)
まちづくり指標	「教育環境の整備」に対する市民満足度	68.6 点	73.4 点
サブ指標	長寿命化対策(大規模改修)を実施した小中学校数(累計)	11 校	14 校

7.部門別計画

横手市教育ビジョン、横手市学校施設長寿命化改善計画



【政策2】

学びの充実とスポーツ・芸術文化の振興により、生きる力と豊かな心を育みます

所管：教育総務部・教育指導部・教育機関・まちづくり推進部

施策2-3 元気なまちを築く生涯スポーツの促進

所管：スポーツ振興課



1. 目指す将来の姿

市民一人ひとりがスポーツを通して、心と身体を豊かにし、健康で活力ある生活を送っています。

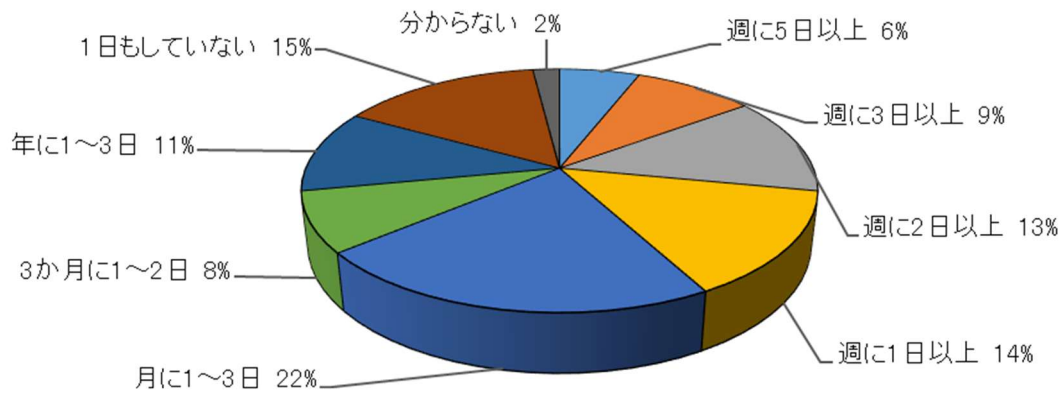
2. 取り組み方針

市民が日常的にスポーツに取り組むことができるよう、関係団体と連携しながらスポーツ事業を展開し、将来を見据えて利用者のニーズに応じたスポーツ施設の改修や整備を推進します。

3. 現状と課題

- 平成25年3月に「横手市「スポーツ立市よこて」でまちを元気にする条例」が制定され、翌月の4月には「スポーツ立市宣言」を行いました。これは、スポーツをキーワードに元気なまちづくりと地域の活性化などスポーツの振興を市民と一体になって推進することを宣言したものです。
市内にあるスポーツ施設は、市町村合併前に整備されたものが多く、類似施設や老朽化施設等の統廃合を含めた整備が課題となっています。
- 余暇活動の多様化や健康志向の高まりにより、気軽に楽しむことのできるスポーツやレクリエーション活動へのニーズが高まっています。多様化する市民ニーズに対応するため、効果的な施策を展開する仕組みづくりが求められています。
- スポーツやレクリエーション活動が、健康づくりや生きがいづくりに留まらず、地域の活性化やまちづくりに繋がる取り組みが求められています。

【横手市民が1年間でスポーツをした割合(%)】



R1 秋田県スポーツ実態調査

4.施策の展開

主な取り組み	
①スポーツの振興	1) 市民参加型健康増進イベントの開催などを通じて「スポーツ」と「健康づくり」が一体となった生涯スポーツの普及促進を図ります。 2) 全国大会等で活躍できる選手・団体の育成を主眼とした大会の開催や国体など全国大会等に出場する選手個人や団体に対する助成を通じて、競技スポーツ強化を促進します。
②スポーツのまちづくりの推進	1) 各種スポーツ大会・スポーツイベントの実施やスポーツ合宿等の誘致に積極的に取り組み、スポーツ交流と観戦機会の充実を図ると同時に、地域活性化や交流人口の増加につなげ、賑わいのあるまちづくりに生かします。
③社会体育施設等の整備と適正な管理	1) 市民がスポーツやレクリエーションを安心して楽しめるよう施設・設備の適正な維持管理を実施して、施設の魅力アップに努めるとともに、機能や利用状況に応じた計画的な設備整備と各体育施設の適正な配置を促進します。 2) 施設の利用状況等をわかりやすく伝え、利用促進を図ります。

施策実現のための主要事業等

1. 市民スポーツ振興事業
2. 横手市体育協会の支援と連携
3. スポーツのまちづくり事業
4. 競技スポーツパワーアップ事業
5. 横手体育館の建替え整備

5. 私たち(市民・事業者)が協力できること

- ▶ 市民は、市民参加型健康増進イベント等に積極的に参加するなど、スポーツに親しみ、健康づくりに取り組みます。
- ▶ 事業所は、社員のスポーツ大会や行事等への参加に協力するとともに、会社ぐるみで横手市のスポーツ振興を応援します。

6. 施策の成果指標

成果指標		現状値 (R1 直近値)	後期目標値 (R7)
まちづくり 指標	「スポーツ・レクリエーションの振興」に対する市民満足度	65.8 点	70.7 点
サブ指標	週1回以上スポーツをする成人の割合	41.5%	50.0%
	スポーツイベントへの協力団体数	40 団体	45 団体

7. 部門別計画

横手市教育ビジョン、横手市スポーツ推進計画



【政策2】

学びの充実とスポーツ・芸術文化の振興により、生きる力と豊かな心を育みます

所管：教育総務部・教育指導部・教育機関・まちづくり推進部

施策2-4 心を豊かにする生涯学習の推進

所管：生涯学習課・図書館課・地域づくり支援課・文化振興課



1. 目指す将来の姿

多様な生涯学習の機会が提供され、市民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「なんでも」学べるとともに、優れた芸術文化に親しむことができます。また、より良い読書環境が整えられ、市民が自らの考えで行動し、人生を楽しんでいます。

2. 取り組みの方針

市民が豊かな教養を身に付けるために、ライフステージに応じた学習機会の充実と支援を行います。また、優れた芸術にふれる機会や体験活動ができるよう将来を見据えた必要な施設の整備を推進します。

3. 現状と課題

- 情報通信技術の発達等により、ライフスタイルが多様化し、市民の学習要求も幅広く高度になっています。講座や教室等において、より満足度の高い学習機会を提供するとともに、教養を高め知識を豊かにする読書活動を推進する必要があります。
- 市民協働によるまちづくり活動との連携をさらに進め、より時代に見合った形で地域コミュニティ活動を展開できるよう、公民館機能の見直しを進めていく必要があります。
- 社会教育施設等の運営効率化を図るため、類似施設や老朽化施設等の統廃合を含めた整備が課題となっており、市民にとって利便性が高く充実した施設の提供が求められています。
- マンガ原画やアーカイブ資料等の魅力を生かし、「横手市増田まんが美術館」があるからこそできる「特別な学びの場」の浸透強化を図る必要があります。

4.施策の展開

主な取り組み	
①生涯学習と社会教育の振興	<p>1) 市民の学習意欲の高まりに応え、秋田大学横手分校とも連携しながら、各種講座や教室等のより満足度の高い学習機会の提供に努めるとともに、学習環境の整備を図ります。</p> <p>2) 子どもたちの豊かな情操と心身の健全な成長のため、各種体験活動事業や交流事業などの実施に努めます。また、学校・家庭・地域が連携して子どもたちの成長を支えるため、地域と学校をつなぐコーディネーターの配置を拡大し、地域に根差した横手市版コミュニティ・スクールの導入に向けた取り組みを推進します。</p> <p>3) 学習の成果を地域活動参画や社会貢献に生かす環境づくりに努めます。</p> <p>4) 各種社会教育団体の活動を支援します。</p> <p>5) 公民館等について、市民協働によるまちづくり活動と連携した地区交流センター化を進め、その機能の充実を図ります。</p>
②芸術文化の振興	<p>1) 芸術文化に親しむ活動を推進するとともに、市民が主体的に行う芸術・文化活動を支援し、成果発表の機会と場の提供に努めます。</p> <p>2) マンガ原画の魅力を活用した子どもの教育を推進します。</p> <p>3) マンガを活用した体験、交流活動機会の場の提供に努めます。</p>
③図書館の充実	<p>1) 図書館の設備や機能を充実させ、読書文化の振興を図るとともに、人と人が「つどい、つながる」交流拠点として、賑わい創出に貢献します。</p> <p>2) 読書活動の支援を充実させるとともに、市民の活動の証となる資料収集・保存に努めます。</p>
④社会教育施設等の整備と適正な管理	<p>1) 社会教育施設等の予防修繕を実施して長寿命化を図るなど、施設や設備の適正な維持管理を実施し、施設の利便性向上に努めます。</p> <p>2) 社会教育施設等の計画的な整備と更新を進め、施設の適正な配置を進めます。</p>

施策実現のための主要事業・取り組み

1. 生涯学習推進事業
2. 秋田大学横手分校事業
3. 芸術文化推進事業
4. 自主文化事業委託費
5. マンガ活用推進事業
6. 市立図書館の管理運営
7. 読書活動促進事業
8. 横手駅東口再開発事業における新公益施設の整備
9. 横手市民会館の建替え整備

5. 私たち(市民・事業者)が協力できること

- ▶市民は、各種の講座への参加や学びを実践したり、地域活動や文化・芸術活動へ積極的に参加します。
- ▶市民は、読書に親しみ、子どもへ読み聞かせなどを行います。
- ▶事業者は、事業に関係する講座への講師派遣や自分たちの施設を生涯学習の場として積極的に提供や紹介を行います。

6. 施策の成果指標

成果指標		現状値 (R1 直近値)	後期目標値 (R7)
まちづくり 指標	「生涯学習の推進」に対する市民満足度	66.6 点	71.5 点
サブ指標	生涯学習講座・教室の参加者数	34,048 人	34,500 人
	社会教育施設の利用者数 (市民会館含む)	447,143 人	450,000 人
	図書館の入館者数	219,883 人	426,000 人
	人口に占める図書館利用登録者数割合	18.8%	19.3%
	マンガを生かした特別授業参加者の満足度	-	90%

7. 部門別計画

横手市教育ビジョン、横手市生涯学習推進計画(よこて学びプラン)、
横手市子ども読書活動推進計画



【政策2】

学びの充実とスポーツ・芸術文化の振興により、生きる力と豊かな心を育みます

所管：教育総務部・教育指導部・教育機関・まちづくり推進部

施策2-5 よこての伝統文化の継承と再発見

所管：文化財保護課・文化振興課



1. 目指す将来の姿

市民が地域の歴史や文化を身近に感じ、横手に誇りを持って暮らしています。

2. 取り組み方針

歴史的資源を生かした地域づくりを進めるため、その把握と周知、保存・活用を推進します。

地域の歴史的資源の周知を通じて市民の郷土への愛着と誇りを育みます。

3. 現状と課題

- 横手を全国に発信することのできる大規模な歴史的資源を再評価し、まちづくりへ活用するため、幅広い調査や価値づけと、その保存・活用を行うための方針策定が求められています。策定した方針を基にした保存・活用のほか、文化財の指定や登録の積極的な推進が望まれます。
- まちづくりの核となる歴史的資源を集約した展示施設の設置が求められています。後三年合戦など地域史の全体像について、発掘調査によりその価値を再発見し、周知・活用するため、国指定史跡大鳥井山遺跡、金沢柵をはじめとする、後三年合戦関連遺跡を核としたガイダンス施設の設置が望まれます。
- それぞれの地域の活性化の核となる歴史的資源を、より多くの人々にわかりやすく周知する必要があります。後三年合戦金沢資料館、雄物川郷土資料館のほか、数多くある市内資料館施設等の統廃合を含んだ充実した運営が望まれています。
- 地域の伝統的な行事や民俗芸能が失われつつあります。担い手育成が求められる一方で、横手市の次代を担う児童生徒には歴史と伝統、慣習などを身に付ける郷土学習を定着させることで、郷土を愛する心を育むことが求められます。

4.施策の展開

主な取り組み	
①歴史的資源を活用した郷土への愛着と誇りの醸成	<p>1) 歴史的資源の保存・活用の方針を定めるマスタープランとなる歴史文化遺産保存活用地域計画を策定し、歴史的資源と地域固有の特性を、学校教育や社会教育、地域振興や観光振興など多様な分野と連動した取り組みに生かします。</p> <p>2) 市全体の歴史と伝統を学ぶ「横手を学ぶ郷土学」推進事業などを活用し、小中学校と連携して、横手を愛する児童生徒を育成します。</p> <p>3) 市民との協働作業によって地域固有の歴史的資源や地域の魅力を発信・保全することで、地域を愛する心を育み、後世に継承します。</p>
②歴史的資源の把握と周知、保存活用	<p>1) 増田の町並みの保存と活用を進め、金沢柵や沼柵などの後三年合戦関連遺跡について詳細調査を積極的に進めるほか、シンポジウムや講座などによる情報発信を強化します。</p> <p>2) 歴史的資源を所有者や管理者と共に保護し、地域づくりに活用するため、文化財の指定等を積極的に推進します。</p> <p>3) 資料館施設については、魅力ある企画展等を通じた内容の充実と適正な維持管理を実施して施設の利用者増を図るとともに、多様な歴史的資源を集約したまちづくりの核となる資料館等のあり方について検討します。後三年合戦関連遺跡を核として、多様な歴史的資源を集約したまちづくりの核となるガイダンス施設の設置について検討します。</p>

施策実現のための主要事業等

1. 横手市歴史文化遺産保存活用地域計画に基づく歴史的資源の把握と地域の特性を生かした保存・活用と情報発信
2. 横手市歴史的風致維持向上計画に基づく周辺環境を含めた整備事業
3. 「横手を学ぶ郷土学」推進事業
4. 重要伝統的建造物群保存事業
5. 後三年合戦関連遺跡の調査及び保存活用事業
6. 資料館施設を利用した歴史的資源や地域の魅力の発信強化

5.私たち(市民・事業者)が協力できること

- 市民は、歴史的資源の調査や保存活動に積極的に参加し、地域の宝を発見、発信することで協力して地域の文化的価値を高めます。
- 市民は、地域の祭り、伝統行事、郷土学習の機会へ積極的に参加することで、文化を継承し、後継者を育成します。
- 事業者は、地域の祭り等へ積極的に協力します。

6.施策の成果指標

成果指標		現状値 (R1 直近値)	後期目標値 (R7)
まちづくり 指標	「地域文化の振興」に対する市民満足度	67.5 点	72.4 点
サブ指標	資料館施設等の年間利用者数	8,636 人	10,000 人
	各地の歴史文化や文化財に関するシンポジウム・公開講座等の年間参加者数	200 人	500 人
	国・県・市による指定等文化財の数(累計)	265 件	275 件

7.部門別計画

横手市教育ビジョン、横手市歴史文化遺産保存活用地域計画、
横手市歴史的風致維持向上計画、横手市増田伝統的建造物群保存地区保存計画、
史跡大鳥井山遺跡保存管理計画